

議案第 1

2016 年度事業報告について (2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日)

一般社団法人緑の循環認証会議（SGEC）は、2016 年 3 月 31 日に開催した第 5 回理事会で決議された 2016 年度事業計画に基づき、新 SGEC 国際森林認証制度の実現と円滑な移行及び普及・啓発、「東京オリンピック・パラリンピックの競技施設等への森林認証材利用促進に向けた啓発活動」、「認証材をツールとした木材供給ネットワークやそのサプライ・チェーンを構築するために地域活動や調査研究活動」の啓発活動、更には「新 SGEC 国際認証制度として管理運用するための制度の整備」等を中心に事業を実施してきたが、その主な実施状況は次の通りである。

I. 会議の開催

1 定時社員総会

2016 年度社員総会が下記の通り開催され、2015 年度事業報告、2015 年度決算報告等がそれぞれ承認・決議され、2016 年 3 月 25 日開催の 2015 年度第 3 回理事会で決定した 2016 年度事業計画及び同収支予算が報告された。

記

1. 日 時 2016 年 6 月 15 日（月） 13 時 30 分～15 時 00 分
2. 場 所 永田町ビル 4 階 （一社）日本治山治水協会 大会議室
 東京都千代田区永田町 2-4-3 4F

3. 議 事

(1) 議事に付すべき事項

- | | | |
|-------|---------|-------|
| 議案第 1 | 2015 年度 | 事業報告 |
| 議案第 2 | 2015 年度 | 決算報告 |
| 議案第 3 | 2015 年度 | 監査報告 |
| 議案第 4 | | 役員の改選 |
| 議案第 5 | | その他 |

(2) 報告事項

1. 2016 年度 事業計画
2. 2016 年度 収支予算

2. 理事会

1) 第1回 理事会

2016年度第1回理事会は、下記の通り開催され、2015年度事業報告、2015年度決算報告の総会提出議案がそれぞれ審議された。また、2016年度第5回理事会で決定した2016年度収支予算の補正案が審議・決議され、同年度事業計画が報告された。

記

1. 日 時 2016年5月30日(月) 15時00分～17時00分
2. 場 所 永田町ビル4階 (一社)日本治山治水協会 大会議室
東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル 4F

3. 議 事

(1) 議事に付すべき事項

- 議案第1 2015年度(平成27年度)事業報告
- 議案第2 2015年度(平成27年度)決算報告
- 議案第3 2015年度(平成27年度)監査報告
- 議案第4 2016年度(平成28年度)収支補正予算(案)について
- 議案第5 評議委員・認証管理委員会の選任について
- 議案第6 その他

(2) 報告事項

1. 2016年度事業計画

2) 第2回 理事会

第2回理事会は下記の通り開催され、2016年10月3日に開催された専門部会において合意され、その後2016年10月12日に開催された評議委員会で審議された「SGEC文書3 SGEC 森林管理認証基準・指標・ガイドライン(改正案)」の最終原稿及び「附属文書2-10-6 グループ森林管理認証(案)」他について審議し、いずれも原案通り決議された。

なお、決議に際して、今後、認証審査実施状況の検証等を踏まえつつ、認証基準5-1-5に係る審査手順の運用については引き続き検討していく旨の条件が付された。

記

1. 日 時 2016年10月14日(金) 10:00~11:30
2. 場 所 (一社)日本治山治水協会・大会議室
東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル 4F
3. 審議事項
議案第1 評議委員会で意見を求めた最終原稿を審議
SGEC文書3 森林管理認証基準・指標・ガイドライン(改正案)

認証基準 5-1-5 (アイヌ民族関連基準 改正案)
認証基準 2-1-4 (林地転用関連基準 改正案)

議案第2 その他
附属文書2-10-6 グループ森林管理認証(案) 他

3. 評議委員会

1) 第1回評議委員会

第1回評議委員会は、下記の通り開催され、議案第1 2015年度事業報告、同2 2015年度決算報告等がそれぞれ審議されたが、特に理事会へ報告すべき意見は提起されなかった。また、2015年度第5回理事会で決定した2016年度事業計画が報告された。

記

1. 日 時 2016年5月30日(月) 10:00~12:00
2. 場 所 永田町ビル4階 (一社)日本治山治水協会 大会議室
東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル4F
3. 議 事
(1) 議事に付すべき事項
議案第1 2015年度事業報告
議案第2 2015年度決算報告
議案第3 2015年度監査報告
議案第4 2015年度収支補正予算(案)について
議案第5 その他

(2) 報告事項

1. 2016年度(平成28年度)事業計画

2) 第2回 評議委員会

第2回評議委員会は、下記の通り開催され、専門部会で合意された「SGEC文

書 3 森林管理認証基準・指標・ガイドライン（改正案）」の最終原稿、及び「附属文書 2-10-6 グループ森林管理認証（案）」他について審議されたが、一部字句の修正以外に特に意見は付されなかった。

なお、SGEC 評議委員会の開催案内に当たって、「SGEC 文書 3 SGEC 森林管理認証基準・指標・ガイドライン（改正案）」等を添付し、出席できない委員からの意見を求めたが特に意見書は提出されなかった。

記

1. 日 時 2016 年 10 月 12 日（水） 13:30～15:00
2. 場 所 （一社）日本治山治水協会・大会議室
東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 4F
3. 審議事項
議案第 1 専門部会で審議された最終原稿を審議
SGEC 文書 3 森林管理認証基準・指標・ガイドライン（改正案）

認証基準 5-1-5（アイヌ民族関連基準 改正案）
認証基準 2-1-4（林地転用関連基準 改正案）

議案第 2 その他

附属文書 2-10-6 グループ森林管理認証（案） 他

4. 専門部会

2016 年度 SGEC 専門部会は、下記の通り開催され、SGEC 文書 3 SGEC 森林管理認証基準・指標・ガイドライン（改正案）についての最終原稿が合意された。

<開催経緯>

専門部会の開催に当たっては、SGEC 附属文書 2-12「SGEC 規格の制定」の「4-4-4 専門部会」の規定に基づき、北海道をはじめとする全国のステークホルダーに「SGEC 森林認証制度文書改正プロセスへの参加案内」を送付するとともに、その旨ホームページにおいて周知し、専門部会への参加者を公募した。（別紙）

専門部会の審議については、すでに会長が任命している専門部会の委員構成に、公募による専門部会への参加者のうち専門部会委員として参加を希望する者に加え、専門部会の委員構成の修正（別表）を行った上で実施した。

なお、専門部会への参加者のうち、専門部会委員として参加を希望しない者は、ステークホルダーとして参加し、専門部会の議決には参画しなかった。

記

- (1) 日 時 2016年10月3日 14:00～15:30
(2) 場 所 (一社)日本治山治水協会・大会議室
東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 4F

(3) 審議事項

＜PEFC との相互承認の条件＞を満たすために次の改正案を提案し審議した。

SGEC 文書 3 SGEC 森林管理認証基準・指標・ガイドライン（改正案）

- ・ 認証基準 5-1-5（アイヌ民族関連基準 改正案）
- ・ 認証基準 2-1-4（林地転用関連基準改正案）

(4) 審議プロセス

SGEC 森林管理認証基準・指標・ガイドライン（改正案）の審議プロセスは、SGEC 専門部会で専門部委員の合意により、SGEC 評議委員会・理事会に提案する最終原稿（評議委員会及び理事会提案する案）を策定し、その後、評議委員会で意見を聴いて、理事会で決議する手続きをとる。

(5) 専門部会出席者（別表）

区分	出席者	備考
専門委員	28名	
公募者	16名	応募者の内専門委員として参加を希望した者
既任命者	12名	会長が専門委員として既に任命している者
ステークホルダー	5名	応募者の内専門委員として参加希望しない者
計	33名	

＜PEFC との相互承認の条件＞

日本における PEFC 認証管理団体である緑の循環認証会議（SGEC）は、2015年5月に、PEFC 要求事項に対する SGEC 森林管理認証制度の審査請求を提出した。TJ コンサルティング社による審査報告書に基づき、PEFC 理事会は、次の2つの事項が制度の承認後6カ月以内に達成されることを条件として、SGEC 森林認証制度を承認することを PEFC 総会に提案することを決定した。

- a) SGEC は、SGEC 森林管理認証においてアイヌ民族の権利承認に向けた相互に受け入

れ可能な解決策を見出すため、北海道アイヌ協会と積極的に協議しなければならない。

b) 林地転換（一次林の人工林への転換を含む）に関し、SGECの要求事項の文言を、PEFCの要求事項（PEFC ST 1003:2010, 5.1.11）に完全に適合したものとしなければならない。

別紙



2016 年 9 月 5 日

SGEC

ステークホルダー各位

一般社団法人緑の循環認証会議（SGEC）

事務局長 中川清郎

SGEC 森林認証制度文書改正プロセスへのご案内

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から SGEC 森林認証制度の運営に当たりましては、多大のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、SGEC は、国内森林認証制度として 2003 年に創設し、その後、2011 年には一般社団法人として登記するとともに、SGEC 森林認証制度の見直しを行い活動して参りました。

御案内の通り、世界の森林認証制度は FSC と PEFC とに 2 極化しておりますが、その中にある、PEFC は、各国の森林認証制度との相互承認を進め、森林認証制度の世界的なネットワークの構築に向けた活動を展開しております。

このような背景のもと、SGEC は、PEFC との相互承認を実現し、国際性を具備した森林認証制度として発展しその基盤を確立するため、2014 年 7 月には PEFC に加盟し、引き続き 2015 年 3 月には相互承認の申請を行って参りましたが、この度、2016 年 6 月 3 日付で PEFC 総会において相互承認が認められ、国際森林認証制度として出発することとなりました。

しかし、この度の相互承認に際して、下記の＜PEFC との相互承認の条件＞に示す条件が付されました。

つきましては、この付された条件に対応するため、SGEC 文書 3 の森林認証規格の一部改正について SGEC 専門部会においてご審議を賜りたいと存じますので、関係ステークホルダーの皆さま方で、SGEC 専門部会の委員として審議に参加を希望される方は、ご多忙中恐縮ですがご参加をいただきご意見を賜りたくお願い申し上げます。

SGEC 専門部会への参加を希望する方は別紙の様式により SGEC 事務局あてに申し込みを 9 月 23 日までに提出していただきたくお願い申し上げます。また、当日都合により参加できない方で意見をお持ちの方は同様式により 9 月 23 日までにご意見のご提出を賜りたくお願い致します。

なお、具体的な SGEC 認証制度の概要につきましては SGEC ホームページ(<http://sgec-eco.org>)をご参照いただきたいと存じます。

記

1 日 時 2015 年 10 月 3 日 14:00~15:30

2 場 所 (一社) 日本治山治水協会・大会議室
〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 4F
地下鉄溜池山王駅下車 8 番出口

3 審議事項

SGEC 文書 3 SGEC 森林管理認証基準・指標・ガイドライン
認証基準 5-1-5 (アイヌ民族関連基準 改正案)
認証基準 2-1-4 (林地転用関連基準)
(別紙資料 略)

4 審議プロセス

改正案の審議プロセスは、SGEC 専門部会で関係者の合意により SGEC 評議委員会・理事会に提案する最終原稿を策定し、その後 SGEC 評議委員会の意見を聴いて、SGEC 理事会で承認する手続きをとることとなります。

<PEFC との相互承認の条件>

日本における PEFC 認証管理団体である緑の循環認証会議 (SGEC) は、2015 年 5 月に、PEFC 要求事項に対する SGEC 森林管理認証制度の審査請求を提出した。TJ コンサルティング社による審査報告書に基づき、PEFC 理事会は、次の 2 つの事項が制度の承認後 6 カ月以内に達成されることを条件として、SGEC 森林認証制度を承認することを PEFC 総会に提案することを決定した。

- a) SGEC は、SGEC 森林管理認証においてアイヌ民族の権利承認に向けた相互に受け入れ可能な解決策を見出すため、北海道アイヌ協会と積極的に協議しなければならない。
- b) 林地転換 (一次林の人工林への転換を含む) に関し、SGEC の要求事項の文言を、PEFC の要求事項 (PEFC ST 1003:2010, 5.1.11) に完全に適合したものとしなければならない。

以上

別紙 SGEC 専門部会参加申請書（意見提出書）

SGEC 専門部会への参加を希望する方は本様式により参加申請書を、また、ご都合により参加できない方で意見をお持ちの方は同様式によりご意見を、それぞれ SGEC 事務局あてにご提出賜りますようお願い致します。

SGEC 専門部会参加申請書（意見提出書）

氏 名	フリガナ		
所属組織名		役職	
電話番号		Eメール	
参加希望	参加の可否 ・参加する ・参加しない		
	参加する場合その理由		
今回の SGEC 認証規格の改正及びその他の認証規格に対するご意見			



「一般社団法人 緑の循環認証会議」

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 4F

Email: info@sgec-eco.org HP:<http://www.sgec-eco.org>

TEL: 03-6273-3358 FAX: 03-6273-3368